

京都市立学校・幼稚園教職員のための特定事業主行動計画

「仕事と子育て応援プラン」3rd step

I はじめに

京都市教育委員会では、全ての教職員が仕事と家庭の両立を図りながら、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を目指し、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画として、「仕事と子育て応援プラン」を策定しています。

「次世代育成支援対策推進法」は、次代を担う子どもたちが健やかに育成される社会の実現を目指し、仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境の整備を促進するものです。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」は、女性がその希望に応じて職業生活において十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備を目的としています。

本計画では、これらの法律の趣旨を踏まえ、教職員一人ひとりがライフステージに応じて安心して働き続けられるよう、職場環境の改善と意識改革を進め、誰もがいきいきと活躍できる教育現場の実現を目指します。

II 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間としています。

III 計画の対象

京都市立学校・幼稚園に勤務する教職員を対象としています。

IV 計画の数値目標

1 教職員の時間外在校等時間 ※1	※1
2 教職員の年次休暇の取得日数 ※2	16日
3 男性教職員の育児休業取得率 ※3	85%
4 出産・育児等休暇を合計5日以上取得した男性教職員の割合 ※4	50%
5 校長・教頭に占める女性割合 ※5	25%

※1 「学校・幼稚園における働き方改革推進方針」で目標を設定しています。

※2 2nd step から変更ありません。

※3 「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）で国が掲げた目標に沿っています。

※4 総務省「勤務条件等に関する調査」の項目に沿った目標に変更しています。

※5 対象を小・中学校だけでなく、全校種（幼、小、中、義、高、支）に変更しています。

V 取組項目

視点1 働き方改革の推進

教職員一人ひとりが持ちうる能力を余すことなく発揮できる職場環境の実現に向け、「学校・幼稚園における働き方改革推進方針」（令和7年度～11年度）と関連させ、更なる業務改善や働きやすい職場環境づくりに向けた取組を推進します。

- 「学校・幼稚園における働き方改革推進方針」に係る取組の推進
 - ※ 取組の詳細は、同方針を参照。
- 年次休暇の取得促進

<数値目標1>

「時間外在校等時間 月80時間を超える月が1度もない教員の割合」100%

（参考）R2：84.8% R3：85.0% R4：85.8% R5：89.0%

「時間外在校等時間 月平均45時間以内の教員の割合」100%

（参考）R2：71.5% R3：65.9% R4：69.3% R5：75.3%

<数値目標2>

「教職員の年次休暇の取得日数」16日以上

（参考）R2：12.6日 R3：14.9日 R4：15.7日 R5：17.1日

視点2 仕事と生活を両立できる職場環境づくり

全ての教職員が希望に応じて仕事と子育て等を両立できる職場環境の実現に向けて、育児や介護に関する諸制度の利用促進に係る取組を推進します。

- 時機に即した制度周知・意向確認と育児スケジュール表の活用などの計画的な育児に向けた支援の充実
 - ・ 子育て応援ハンドブック等を活用した制度の周知と意向確認の面談実施
 - ・ 育児スケジュール表の活用
 - ・ 育児休業取得に係る給与等のシミュレーションシートの活用
 - ・ 採用ガイダンスや新採研修での意識啓発
- 研修や交流の充実
 - ・ 夫婦で共に育児の役割やキャリア形成を考える機会の設定
 - ・ 両立について体験談を聞く機会の提供
 - ・ 育児休業中の教職員の研修参加等
 - ・ 育児休業中の教職員同士や子育て中の教職員が交流できる機会の提供
- 男性教職員の育児休業、育児に関する休暇等の取得促進

<数値目標 3>

「男性教職員の育児休業取得率」 85%以上

(参考) R2 : 8.1% R3 : 12.2% R4 : 17.2% R5 : 30.6%

<数値目標 4>

「出産・育児等休暇を合計5日以上取得した男性教職員の割合」 50%以上

(参考) 出産・育児等休暇(次の①②)を合計5日以上

①出産補助休務＝3日間取得可能

②育児参加休務＝5日間取得可能

R2 : 15.6% R3 : 12.7% R4 : 16.6% R5 : 25.4%

視点3 女性職員の活躍推進

子育て等で時間的制約がある教職員が、その意欲と能力を一層発揮・開発できる人事配置の更なる推進や、子育てとキャリアの両立を支援する環境の整備を他の視点と一体的に取り組みます。

- 女性教職員のキャリア形成に向けた教職員や職場への支援
 - ・ 異動希望を踏まえた異動や配置上の配慮
 - ・ 子育て支援制度の活用に伴う人的措置
 - ・ 昇任要件等の見直し
- 妊娠・子育てに係る制度の周知や職場環境づくりに向けた取組の充実
- 妊娠中の教職員の健康や安全への配慮
- 復帰する教職員の円滑な職場復帰への配慮

<数値目標 5>

「校長・教頭に占める女性割合」 25%以上

(参考) R2 : 27.4% R3 : 27.8% R4 : 29.4% R5 : 28.8%